

2021年2月8日

茨城県知事 大井川 和彦 様

日本共産党茨城県委員会

日本共産党茨城県議団

日本共産党市町村議員団

新型コロナウイルス感染症の対策強化に係る申し入れ（第8次）

知事は2月5日、県独自の緊急事態宣言を2月末まで延長するとし、引き続き全県地域での外出自粛と飲食店の営業時間短縮等を要請しました。新規感染者がいまだに多く、病床稼働率は高止まりしており、高齢者施設等での集団感染も後を絶ちません。

緊急事態宣言を延長する以上、十分な補償と医療機関への減収補てん、検査の抜本的拡充等を強化することが求められます。

よって、これまでの要望事項に加えて、以下の対策を申し入れます。

記

1. 県の方針決定や情報提供について、科学的かつ具体的根拠にもとづく説明を行うこと

当初2月7日までとしていた緊急事態宣言の期間内に、なぜ感染が抑えられなかったのか、何が問題だったのかについて、データや分析に基づいて県民に分かりやすく説明し、今後の取組に生かす。

2. 医療・福祉施設への検査等の抜本的強化、医療機関・保健所への支援拡充を行うこと

県によると、昨年11月から今年1月までのクラスターの発生件数と感染者数（可能性が否定できないものを含む）において、高齢者施設等の福祉施設が最も多く13件・最大96名（感染者数は350名）にのぼり、この1週間で10件以上発生している。

政府が2月2日に改定した基本的対処方針には「特定都道府県に対し、感染多数地域の高齢者施設の従業員等の検査の集中的実施計画を策定し、3月までを目途に実施する」との記述が追加された。

- ①県が実施予定の「抗原簡易キットを活用した福祉施設への検査」による県内約850施設（特養ホーム、老健施設、老人ホーム、障害者施設、サービス付高齢者住宅）の従事者（約3万人+ α ）に対する検査について、3月中に終えるよう計画する。1度き

- りで終わらせず、週1回程度の定期的検査を行い、集団感染のリスクを低減する。
- ②福祉施設と医療機関の従事者や入所・入院者全員を対象とした集中的・定期的検査について、施設が行う自主的検査も含めて、全額国庫負担で行うよう国に強く求める。
 - ③かかりつけ医や発熱外来の医師が必要と判断した人への検査では、症状がない感染者に対応できない。無症状者を発見・保護・隔離する検査戦略に方針転換する。
 - ④ワクチン接種に向け、安全性や有効性について情報開示と公報周知を徹底するよう国に求める。ワクチンに対する県民からの相談や懸念に対応する身近な相談窓口を設ける。ワクチン接種の準備にあたる市町村や医療機関の業務軽減と必要人員の確保にむけて、県の支援体制を強化する。医療従事者への接種に続いて、高齢者・障害者施設等従事者に優先接種できるよう体制をとる。
 - ⑤医療機関への減収補てんや医療従事者への慰労金、危険手当の支給及び休業補償を実施するよう国に求める。

3. 事業と雇用を継続できる補償と支援を強化すること

- ①時短営業要請に対する協力金について、2月7日までの協力金を早急に支給する。
- ②協力金を1日6万円に引き上げるとともに、時短営業や外出自粛、県有施設の使用中止により直接的、間接的に影響を受ける業者に一時金を支給する。これらの対策を国に要望するとともに、まずは県独自に実施する。
- ③県有施設について、感染防止対策を行いながら順次再開するとしているが、早急に要件と再開時期を決定し、利用者・予約者に情報提供する。

4. 生活困窮への支援、教育の保障を拡充すること

- ①学生の生活と学びを支援するため、授業料半額補助を国に求める。学生アルバイトの減収に対して、国の休業補償を積極的に活用できるよう事業者や大学、学生に制度周知し、申請手続きを支援する。
- ②3月実施の県立学校入試において、コロナの影響を受ける受験生への配慮とともに、会場の感染防止対策や情報提供を確実に実行する。
- ③小中高校におけるカウンセリング増加に対応するため、スクールカウンセラーの配置数や時間数を増やすなど体制を拡充する。

以上